

霞橋塗替塗装工事の請負契約の変更について

1 工事概要

霞橋塗替塗装工事は、令和5年第3回港区議会定例会において、工事請負契約が承認され、令和4年度に実施したPCB含有塗膜調査により検出された低濃度PCB含有塗膜を除去し、塗替塗装の工事を実施しています。

- (1) 工事件名 霞橋塗替塗装工事
- (2) 工事場所 港区芝浦三丁目8番先から港区芝浦二丁目13番先まで
- (3) 路線名 特別区道第1,031号線
- (4) 工期 令和5年10月7日から令和6年12月16日まで
- (5) 内容 橋りょう延長： 39m
幅 員： 10.7m
塗装面積： 845㎡

2 経緯

塗装工事の施工においては、航路内に吊足場を設置しますが、運河を利用する船舶の安全な航行を確保するため、当初計画から施工方法を変更することとなりました。具体的には、中央径間の吊足場を設置することをやめ、橋面上から橋りょう点検車を利用して施工することとしました。この変更により、当初計画よりも道路上での交通安全対策に係る経費が増加し、準備や施工に時間を要することから契約金額の変更及び工期の延伸が必要となりました。

3 変更内容

(1) 工期

変更前：令和5年10月7日から令和6年12月16日まで

変更後：令和5年10月7日から令和7年3月21日まで

(2) 契約金額

変更前：172,597,040円(税込)

変更後：181,210,700円(税込) (約860万円増)

案内図 (霞橋)

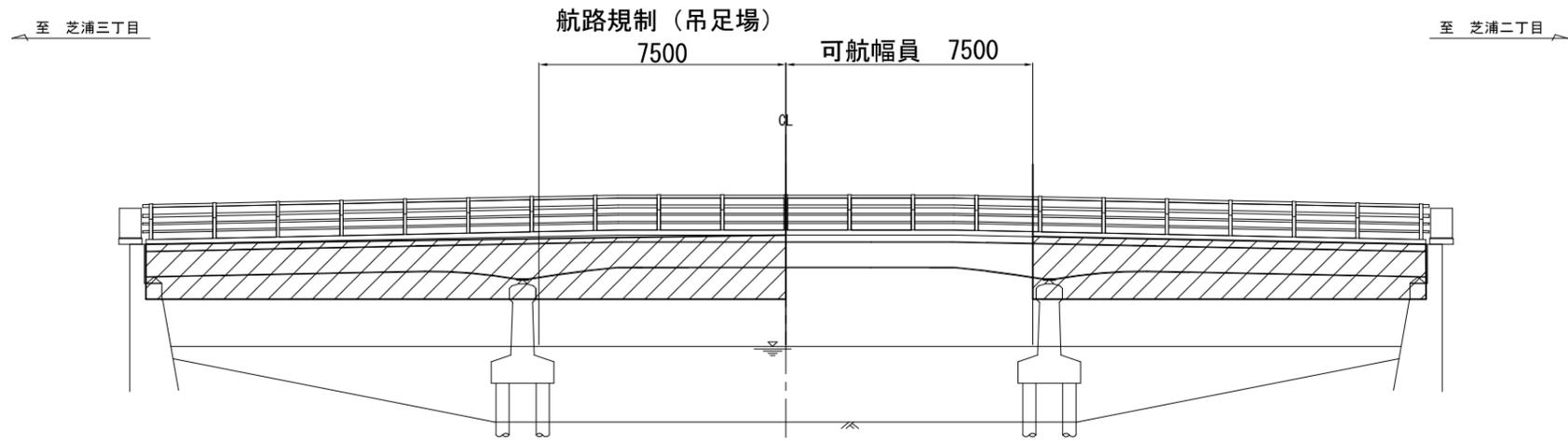


縮尺 1 / 5, 000



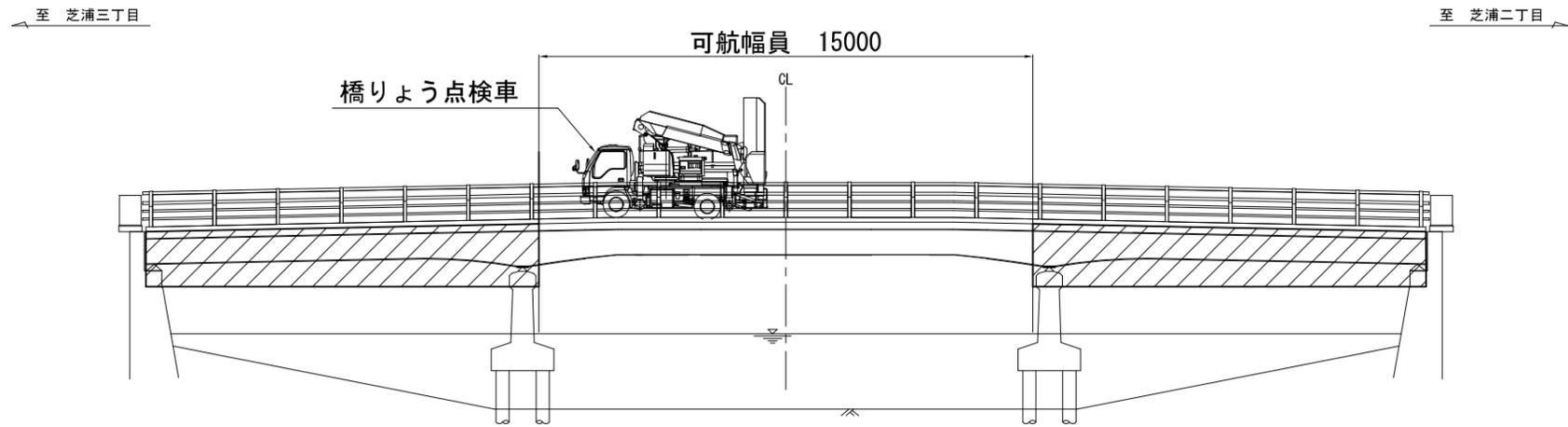
当初

側面図



変更

側面図



■凡例

表示	内容
	仮設足場